

# 公 告

契約担当官  
航空自衛隊幹部候補生学校  
会計課長 小島 弘行

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

## 記

### 1 入札に付する事項

| 品名(件名)        | 規格      | 単位 | 数量 | 履行場所        | 履行期限      |
|---------------|---------|----|----|-------------|-----------|
| 火災受信機更新及び基板交換 | 仕様書のとおり | 式  | 1  | 航空自衛隊串本分屯基地 | 令和6年3月28日 |

### 2 入札方式 一般競争入札

### 3 入札日時場所 令和5年12月1日(金) 1330～ 航空自衛隊奈良基地 会計課入札室

### 4 参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)で「役務の提供等」のA、B、C又はD等級を有する者で近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- 幹部候補生学校契約担当官から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から、装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

### 5 落札決定方法

総額決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税事業者又は免税事業者を問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 保証金

入札保証金：予算決算及び会計令第77条第1項第2号により免除  
契約保証金：予算決算及び会計令第100条の3第3号により免除

### 7 入札の無効

- 4の競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- その他入札に関する条件に違反した入札

### 8 契約書等作成の有無

有  無

### 9 適用する契約条項

航空自衛隊標準契約(請書)条項 役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項暴力団排除に関する特約条項(工事以外)による。

### 10 入札説明会の有無

有  無

### 11 その他

- 入札参加希望者は、入札開始前までに下記問い合わせ先に連絡すること。
- 本入札は、郵便入札で行うため、入札書は郵便又は手交により提出すること。
- 郵便入札は令和5年12月1日(金) 1330までに契約担当官に到着しない場合は、無効とする。
- 入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額を徴収する。

### 12 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

航空自衛隊 奈良基地(航空自衛隊 幹部候補生学校 会計課 契約班)  
〒630-8522 奈良県奈良市法華寺町1578番地  
電話 0742(33)3951 内線 229 担当 藤原  
FAX 0742(33)5477  
奈良基地HP <https://www.mod.go.jp/asdf/nara/>



令和5年12月1日

## 委任状

契約担当官  
航空自衛隊幹部候補生学校  
会計課長 小島 弘行 殿

私は を代理人と定め、次の行為を  
行う権限を委任します。

使用印鑑



委任事項 下記事項に対する、入札又は見積に関する一切の権限

- 品名(件名) : 火災受信機更新及び基板交換
- 履行場所 : 航空自衛隊串本分屯基地
- 履行期限 : 令和6年3月28日

委任者住所

法人名

代表者

| 航空自衛隊仕様書  |               |              |           |
|---|---------------|--------------|-----------|
| 仕様書の種類  | 内容による分類       | 役務仕様書        |           |
|   | 性質による分類       | 個別仕様書        |           |
| 品名<br>又は<br>件名  | 火災受信機更新及び基板交換 | 仕様書番号        |           |
|   |               | 5警LPS-X00196 |           |
|   |               | 承認           | 令和5年11月7日 |
|   |               | 作成           | 令和5年11月7日 |
|   |               | 改正           | 年 月 日     |
|   |               |              | 年 月 日     |
| 作成部隊等名  | 第5警戒隊         |              |           |
| <p>1 適用範囲<br/>本仕様書は、火災受信機更新及び基板交換について適用する。</p> <p>2 履行場所<br/>航空自衛隊串本分屯基地（和歌山県東牟婁郡串本町須江1383-12）</p> <p>3 履行期限<br/>調達要領指定書によるものとする。</p> <p>4 概要<br/>本役務は、隊庁舎内に設置されているP型1級火災受信機（20回線）を撤去後新規の火災受信機に更新及び警衛所に設置されているP型1級火災受信機（10回線）の基板交換をするものである。</p> <p>5 火災受信機規格<br/>調達要領指定書によるものとする。</p> <p>6 役務内容<br/>(1) 本役務は、既存の火災受信機の更新及び基板交換を行う役務である。<br/>(2) 交換完了後、機能試験を実施し監督官の確認を受けるものとする。<br/>(3) 本役務に必要な資機材及び付属品等は、契約相手方（以下「請負者」という。）の負担とする。</p> <p>7 基地内共通事項<br/>請負者は、基地内において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は検査官及び監督官の指示に従わなければならない。<br/>(1) 請負者は、基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。<br/>(2) 請負者は、基地内において履行で必要な場所以外への立入りをしてはならない。<br/>(3) 請負者は、基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。</p> |               |              |           |

| 品名又は件名 | 火災受信機更新及び基板交換  |
|--------|--|
|        | <p>(4) 請負者の基地内における写真撮影は、履行に必要な場所及び内容のみとし、撮影の際は監督官の許可を受けるものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、提出後、完全に消去し、保持しないものとする。</p> <p>(5) 請負者は、履行に関連するデータを取扱う場合、ファイル交換ソフト等がインストールされていないパソコン等を使用するものとし、必要書類の提出後、当該データを完全に消去し、保持しないものとする。</p> |
| 8      | 一般共通事項   |
| (1)    | 一般事項   |
|        | <p>本役務の履行は、本仕様書及び図面により実施する。また、これらに明記なき事項については、監督官と協議し実施するものとする。</p>  |
| (2)    | 法令の遵守及び官公庁への手続き  |
|        | <p>請負者は、履行にあたり、関係する諸規則を遵守し円滑なる進捗を図るとともに、諸法令に定めるものについては、請負者の負担において行わなければならない。また、関係官公庁その他に対する交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督官に申し出て協議するものとする。</p>  |
| (3)    | 疑義   |
|        | <p>請負者は、仕様書及び図面に明記なき事項又は疑義が生じた場合には、すべて監督官と協議しなければならない。その際、技術上当然実施すべき事項は請負者の責任において行うものとする。</p>  |
| (4)    | 安全管理   |
| ア      | <p>請負者は、履行場所の安全衛生について、関係法令等に従って管理を行わなければならない。</p>  |
| イ      | <p>請負者は、全作業員を対象とした安全教育等を実施し、常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。</p>   |
| ウ      | <p>請負者は、常に現場の整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等、事故の未然防止に努めなければならない。</p>   |
| (5)    | 工程表  |
|        | <p>請負者は、工程内容に変更を生じた場合、監督官と協議し、工程表を変更後、速やかに監督官に提出しなければならない。</p>   |
| (6)    | 清掃及び後片付け   |
|        | <p>完了に際しては、履行に関する部分の清掃及び後片付けを実施するものとする。</p>  |
| (7)    | 材料   |
|        | <p>仕様書及び図面等に記載された材料のうち同等品を使用する場合、同等品以上であることの証明を事前に監督官に提出又は提示し、承認を受けるものとする。</p>   |

| 品名又は件名  | 火災受信機更新及び基板交換 |      |       |
|---|---------------|------|-------|
| (8) 監督・検査<br>ア 本仕様書に基づき、請負者は監督官の指示、立会いのもと当該役務を実施するものとする。<br>イ 請負者は、当該役務履行後、本仕様書に基づき検査官立会いのもと検査を受けるものとし、検査合格をもって役務完了とする。                 |               |      |       |
| (9) 役務写真<br>ア 請負者は仕様書に基づき、役務内容等が適切に履行されたことが確認できる証明書類として満足させるように撮影するものとする。<br>イ 請負者は、役務写真を、履行前、履行中、履行後を可能な限り同一方向から撮影し、編集後、監督官に提出するものとする。 |               |      |       |
| (10) 他の構造物その他に関する注意<br>履行中は、他の構造物及びその他に損傷を与えないように十分注意して履行するものとし、損傷させた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において必要な処置を講じ原状回復するものとする。                 |               |      |       |
| (11) 図面の複製貸出<br>仕様書及び図面は、履行の目的以外に、第三者に対して貸与、複製又は閲覧させてはならない。なお、交付した仕様書及び図面は、履行後速やかに返却するものとする。  |               |      |       |
| (12) 提出書類及び記録<br>請負者は、以下の書類又は監督官が指示した書類を指定期間までに提出するものとする。   |               |      |       |
| 書類名   | 提出期限          | 提出部数 | 備考    |
| 現場代理人等通知書   | 契約後速やかに       | 1    | 官側様式  |
| 工程表（時程表）  | 着手前           | 1    | 〃     |
| 使用材料承認願、施工図承認願  | 都度            | 1    | 請負者様式 |
| 出荷証明書   | 〃             | 1    | 〃     |
| 打合せ簿  | 〃             | 1    | 〃     |
| 役務写真  | 履行後           | 1    | 〃     |
| 完了通知  | 完成後           | 1    | 官側様式  |
| 発生材報告   | 〃             | 1    | 〃     |
| 引渡書   | 完成検査合格後       | 1    | 〃     |
| その他監督官が要求する書類   | 都度            | 1    |       |

調達要領指定書

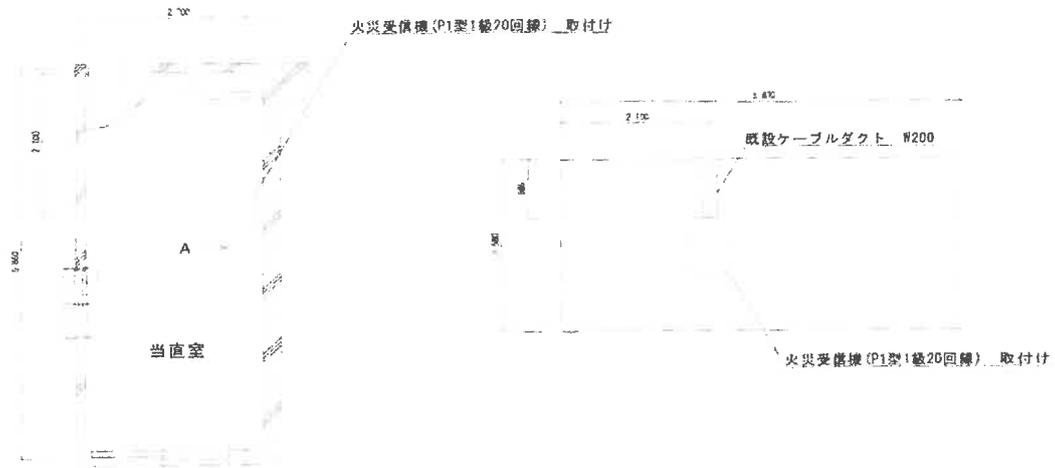
|         |               |           |
|---------|---------------|-----------|
| 調達要領指定書 | 発簡番号          |           |
|         | 調達要求番号        | 串5-役-33   |
|         | 調達要求年月日       | 令和5年11月7日 |
|         | 作成部課          | 第5警戒隊     |
|         | 作成年月日         | 令和5年11月7日 |
| 品名又は件名  | 火災受信機更新及び基板交換 |           |
| 仕様書番号   | 5警LPS-X00196  |           |

指定事項

- 1 履行期限 令和6年3月28日
- 2 火災受信機撤去規格
  - (1) 種別 P型1級受信機 20回線 (株)能美
  - (2) 型名 FCS120A型
  - (3) 型式番号 受第3～6号 交流100V
  - (4) 製造番号 5771
  - (5) 数量 1台
- 3 火災受信機取付け規格
  - (1) 種別 P型1級受信機 20回線 (株)能美 (同等品以上可とする)
  - (2) 型名 FCSJ104N-B1-30LT型
  - (3) 数量 1台
- 4 火災受信機基板交換規格
  - (1) 種別 P型1級受信機 10回線 (株)能美 (同等品以上可とする)
  - (2) 型名 プリント基板 FAPJ105N-R-10LT
  - (3) 型式番号 受第24～8号 交流100V
  - (4) 製造番号 2004858
  - (5) 数量 1枚



(3) A平面図 (取付)



当直室平面図 S=1/50

A面立面図 S=1/50

工事関係者以外不詳複製

航空自衛隊那覇基地

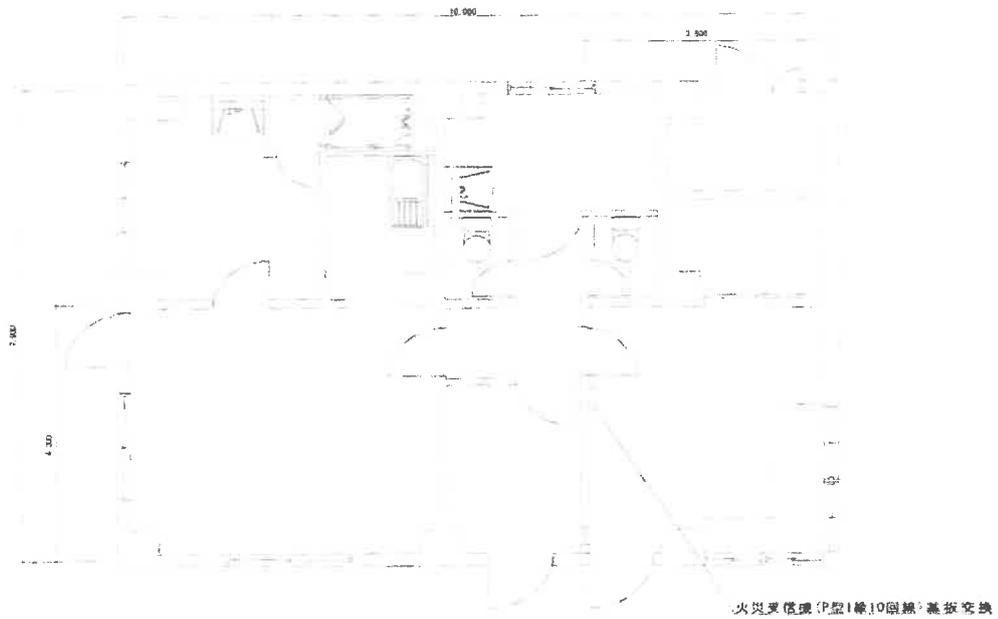
件名 火災受信機更新及び基板交換

図面名 平面図

縮尺 図示

作成年月日 2017.07.17  
 作成者 17

(4) B平面図



平面図 S=1/50

工事関係者以外不詳複製

航空自衛隊那覇基地

件名 火災受信機更新及び基板交換

図面名 平面図

縮尺 図示

作成年月日 2017.07.17  
 作成者 17